

# 全 員 協 議 会 記 録

令和5年2月7日(火)

13時55分～16時06分

議 場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、産業経済部長、金城支所長、弥栄支所長、教育部幼児教育担当部長、上下水道部長

〔事務局〕 局長、小寺書記

---

## 議 題

### 1 執行部報告事項

- |                                       |         |
|---------------------------------------|---------|
| (1) 周布川左岸地区(西側)における防災拠点の整備について        | (総務部)   |
| (2) (仮称)浜田市まちなか交流プラザの整備(案)について        | (地域政策部) |
| (3) 有限会社浜田ハイヤーの営業停止について               | (地域政策部) |
| (4) 「道の駅」ゆうひパーク浜田の今後について              | (産業経済部) |
| (5) 浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書締結について | (産業経済部) |
| (6) 金城支所周辺施設整備事業について                  | (金城支所)  |
| (7) ふるさと体験村の再開に係る取組状況について             | (弥栄支所)  |
| (8) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について    | (教育委員会) |
| (9) 給水装置の維持管理区分について                   | (上下水道部) |
| (10) その他                              |         |

### 2 議会報告会の実施について

### 3 その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[ 13時 55分 開議 ]

笹田議長 | ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1) 周布川左岸地区（西側）における防災拠点の整備について

笹田議長 | 総務部長。  
 総務部長 | (以下、資料をもとに説明)  
 笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はあるか。  
 川上議員 | 駐車台数は20台から30台という話だったが、この面積を見てもっととめられそうな気がする。何か特段理由があるのか。  
 総務部長 | やはり避難所なのでゆったりした部分をつくりたいことと、将来的にEVなどが使えるスペースを残しておきたいと思っているため十分に取れるようにしている。  
 笹田議長 | ほかに。  
 (「なし」という声あり)

(2) (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備(案)について

笹田議長 | 地域政策部長。  
 地域政策部長 | (以下、資料をもとに説明)  
 笹田議長 | ただいまの報告について質疑等はあるか。  
 岡本議員 | 障がい者の対応について。福祉環境委員会は先週、ろう学校や養護学校へ視察に行ってきた。養護学校の先生から、駅前あたりにそういう施設が欲しいという要望が出され、参加した委員はそれを聞いて帰っている。聴覚障がいへの対応を考えてほしい、視覚障がいもある。今の説明の中にそれらの対応がなかったが、ぜひ考えていただきたい。  
 地域政策部長 | 障がいをお持ちの方、生徒さん等への配慮ということで。これまでの議論ではそういった視点の検討は行ってなかったが、この利用に当たっては市内高等学校や教育委員会も一緒になって検討している。その中で、障がいをお持ちの方も利用できるような、利用促進につながるような取組も行っていきたい。この施設は管理運営の委託や市の会計年度任用職員も配置し、職員なり担当が常時最低一人は在席する形を取って対応していきたい。  
 布施議員 | 気軽に使えるまちなか交流プラザは非常によいことだが、いろいろな人が利用して初めて生きると思う。福屋の1階は8割くらいがガラス張りなので、外から見て気軽に入れる、使えるイメージでない。かしまって使うようでは交流プラザにならない。レイアウトなどは委託先のはまだ未来ネットワークに任せるのか、市が指導するのか。駅前の都市計画もあると思うが、今後の全景もあると思う。そういったものを描きながら交流プラザを発着点として、どういうデザインを考えているか。  
 地域政策部長 | 建物の外観イメージ等について、建物本体は浜田商工会議所所有の

- ため大がかりな変更はできないが、交流スペースやITワークスペース、セミナールームは市で整備させていただく。資料にイメージ写真を掲載している。若者だけでなく広く市民が気軽に立ち寄っていただける雰囲気づくりができるようなレイアウト、家具配置を検討したい。また備品購入、家具の配置などは、例えばプロポーザル等を行い、より気軽に利用できるようなものを導入できないか検討中である。
- 布施議員 いろいろな方が使うのでバリアフリーなども考えられていると思うが、説明板などは字を大きくしていただきたい。照明が暗いとか文字が小さいとか、そういう指摘がかなりある。そういったことを踏まえて、案内はしっかりと。統一した考えでお願いします。
- 川上議員 図面からは高校生の自学スペースが見えてこない。もともと高校生の自学スペースをとという考えの上で出てきたものと思う。これははまだ未来ネットワーク側で検討されるのか。
- 地域政策部長 高校生の列車待ちの自学スペースということで。以前の説明の中では、まちなか交流プラザの整備案の中に、一部高校生の自学スペースを確保したいということもあったが、その後、高校生の列車待ちの自学スペースということであれば、より浜田駅に近いほうが利便性が高いのではないかという意見もあり、浜田高校にもアンケート調査を行った結果、多くの生徒が自学スペースを望んでおられること、また駅に近いところが望ましいという回答があった。現在JR浜田駅1階の特産品販売所の一角に、自学スペースができないか併せて検討中である。
- 川上議員 高校生の自学スペースについて検討いただいていることは非常にありがたいが、せっかく駅付近に考えるなら観光協会のことも少し考えたほうがよい。ぜひ観光協会を再度見直したり、場所を移動することも一案として入れていただきたい。
- 地域政策部長 続いて、運営費1,091万5千円について。人件費は会計年度任用職員1名となっている。運営委託を中間支援組織でするのに、なぜ会計年度任用職員が1名要るのか、理由を説明いただきたい。
- 川上議員 運営費の中に委託料と直接任用の会計年度任用職員の人件費と両方ある。まちなか交流プラザ運営について先ほど少し説明したように、基本は年中無休で午前9時から午後9時までを利用可能な時間帯にし、高校生の利用等もあるということで、管理運営をする職員を常時1名配置したいと考えている。中間支援組織への運営委託については運営部分の委託であったり、貸し借りの管理といった施設管理等も含めて1名分の人件費相当は見込んでいるが、それだけでは年中無休の12時間対応が困難なため、会計年度任用職員を1名雇用し、併せて2名相当の人件費で管理運営を賄いたい。
- 川上議員 確かに朝9時から夜9時までとなると人員が要るかもしれない。保安上を考えれば各箇所に監視カメラをつけるとか、または必要であれば夕方5時以降はアルソックにお願いするかということも考えたほうがよい。会計年度任用職員は市職員であり決して安くはない。民間企業を使ったほうが絶対に安い。それは検討されなかったのか。
- 地域政策部長 人件費については1名分は会計年度任用職員だが、もう1名分は運営

委託ということで民間の力を借りながらやっていきたい。どうしても民間で賄えない部分については、市の管轄業務を行う職員も1名は配置したいということで、両方合わせての管理体制を現在は設計している。

川上議員

また先ほど監視カメラの話もあったが、このビル自体に監視カメラが設置されている。監視カメラだけというのも保安上の問題があるので、監視カメラは監視カメラとして、職員配置も必要であろうということからこういった体制を取らせてもらっている。

地域政策部長

商工会議所のビルの中にまちなか交流プラザができるとなると、商工会議所とまちなか交流プラザは完全に遮断されているのか聞きたい。

まちなか交流プラザはビル1階部分である。浜田商工会議所の事務室は2階にある。3階部分は浜田商工会議所がテナント等に貸し出されたり、会議室として活用されると聞いている。完全に遮断されるかどうかだが、レイアウト図の左にある階段には特にシャッターなどはないため、夜間に商工会議所が事務所を閉められた後、2階部分は照明も落とされ上がれない形にはなるが、物理的に閉め切ることは現在できない状況になっている。そういったことのためにも監視カメラや職員配置を予定している。

川上議員

確かに物理的な遮断はできない。そうすると商工会議所の方が帰った後は、ここが管理する形になるのと一緒である。階段を上がっていけるなら。その辺はもう少し検討されたほうがよい。保安上絶対無理である。商工会議所が閉まってから午後9時までは、ここがビル全体を管理することになる。じっくり検討して、極力必要であれば商工会議所に管理してもらったらどうか。

地域政策部長

夜間や休日部分はおっしゃるように施設管理上の問題もあるので、浜田商工会議所と改めて協議したい。

川上議員

後日で結構なので、協議結果を議会に報告してほしい。

地域政策部長

協議の結果を改めて報告する。

足立議員

高校生が市民一日議会で話したように、高校生の居場所づくりの一つだという話も、前回まではあった気がする。我々もそれで受け入れていたところもあった。先ほどの話で、高校生には別の場所を検討中だとのことなので、最初の目的から少し、今度は大学生以上、日常的な勉強という部分の高校生利用は除かれたのかと思う。若者や学生や高齢者の世代を超えた交流という話もあったかと思う。どれくらいの交流やイベントなどを検討されているか以前お尋ねしたと思うが、その回答はまだもらってない。今すぐ回答を求めても難しいと思うので、当初予算計上の際には数字等もきちんと示してほしい。

地域政策部長

高校生の列車待ちの居場所、自学スペースの件については先ほど説明したとおりであるが、高校生の利用が全て浜田駅のみということではない。まちなか交流プラザを列車待ちの自学スペースとして利用いただくのももちろん大歓迎である。大学生と高校生の連携や、大学の催し物に高校生が参加されるといったことも、まちなか交流プラザで実施したいと思っている。利用頻度については今の段階では明確に説明できないが、交流機能をしっかり発揮するために、ネットワークづ

- くりを行い、しっかり活用していきたい。また、中間支援組織の力を借りて交流がしっかり行われるよう取り組んでいきたい。
- 足立議員      なので、どれくらいの年間利用者数を予定しているか、世代別の利用状況計画などは難しいかもしれないが、せめて年間利用者予定数などは当然想定されているかと思う。その想定のもとで、駐車場は11台だとの話だが果たしてそれで足りるのかどうか。市の中心部である上で非常に利用頻度が高いならば、例えばこの施設の利用者は市営駐車場の利用を最初のうちは少し優遇するとか、いろいろな政策が市として打てるかと思う。そうした部分も含めて当初予算で、独自性を持った提案をぜひしていただきたいのだが。
- 地域政策部長      今後の当初予算の提案の中で、ご指摘のあった利用状況等についてもしっかり推計して、またご説明したい。
- 村武議員      説明に漏れていたが、道分山立体駐車場の利用に関しては、現状半額での利用を想定させていただきたいと思っている。
- 地域政策部長      先ほど委託料と人件費の部分を説明いただいたが、委託料というのは中間支援組織が管理されるときの人件費も含まれているのか。
- 村武議員      委託料230万円には、人件費も含まれている。ほかに、事務用品、消耗品、それからはまだ未来ネットワークの運営もお願いしたいと思っているのでその管理費等も含めての積算である。
- 地域政策部長      5番の実施事業と期待される効果のところ、かなり多岐にわたって素晴らしいことが書かれているが、こういったことを実施するに当たり効果を出すためには、中間支援組織や浜田未来ネットワークが連携していろいろ考えていかないといけない。そういった話し合いなどは委託料の中に入っているのか。
- 村武議員      話し合いに係る直接的な人件費は含まれていないが、交流プラザを有効に活用するための労務的な人件費相当分ということで見ている。
- 地域政策部長      名前もそうだが、これだけの効果を出したい目的があるのだから、丁寧にやっていかないといけない。そこをボランティアとするのはよくないので、しっかり考えていただきたい。また、この中間支援組織で既に、こういったことをしたいといった話し合いは行われているのか。
- 村武議員      交流プラザの有効活用がポイントであることは理解しており、そのためにも中間支援組織でしっかり連携を取りながらやっていきたい。中間支援組織との連携だが、もともと若者会議に市が委託して活動してもらっていた。その成果として中間支援組織を立ち上げる中で、まちなか交流プラザの企画運営にも携わっていただきたいという話はしているので、それを十分理解いただいた上で委託を受けてもらうという流れはできている。具体的な事業名や、個別の取組までの詳細な計画は今後になるが、関係団体等との連携を行いながら事業計画を立てていきたい。
- 地域政策部長      会計年度任用職員も一緒にいろいろなことを考えていくのか。それとも管理だけをするのか。
- 村武議員      市の会計年度任用職員も中間支援組織と連携しながら有効な管理運

営、交流の取組を担っていただく。

佐々木議員

前回の総務文教委員会でこの話を伺って、各委員がいろいろ言われたことの一つが、駅舎内に学習スペースをといたものだった。あのときは2階の空きスペースという話だったかと思う。先ほどの説明では1階のサロンの一角を使うのことだったが、かなり狭い。2階を使うことは難しいのか。

地域政策部長

提案のあった駅舎2階部分も検討した。現状は向かって左側に浜田市観光協会が入っている。その隣が有効に活用できるスペースかと思っ  
ているが、あそこだけではなかなかまちなか交流プラザの機能を満たすだけのスペースはないので、列車待ちの場所として検討したが、あの部分を自学スペースにとなると、施設改修や新たな人員配置など課題が多いため、まずは1階の市民サロンの一角を活用し、その利用状況を踏まえた上で次のステップとして、場合によっては駅舎2階ということも考えられるかもしれないが、検討していきたい。

佐々木議員

人員配置と言われれば確かに誰もいないところなので、不安要素もあるかもしれない。その辺は今後の検討課題かと思う。

中間支援組織で今後運営して事業をやってもらおうといった話だが、一番大切なのはここを利用したいと思うような事業。つまり市民がここに何を望んでおられるかだと思ふ。運営する側に運営内容を任せるのではなく、任せた運営者側がいろいろ調査して、確かに市民はここでこういうことを望んでいるということで事業に入る流れなら、それもアリだと思ふが。このスペースに市民が何を望んでいるかといった調査が少し足りてないのでは。大学生や高校生の声は聞いているとのことだが、そのほかの市民が何を望んでいるかが一番大事だと思ふ。その辺の意向状況はある程度調べているのか。

地域政策部長

全市的な調査は行ってないが、先ほどあったように高校生や県立大学生向けにアンケート調査をしている。その意見も踏まえて、どういった事業をするかを構築していきたい。駅周辺の交流場所の整備については、これまでも県立大学との共同研究の中での提言や、市民一日議会等が出た駅周辺における高校生の居場所づくりといった提言もあるので、それらの意見も踏まえた上で整備したい。交流事業の内容についても、はまだ未来ネットワークの構成団体もいろいろな考えをお持ちなのでご意見をいただいたり、中間支援組織のメンバーもこれまで地域活動や交流活動をしっかり行っている方が多くおられるので、そういった方々の知恵を借りながら運営に当たっていきたい。

佐々木議員

それが普通の考え方だと思ふ。仕掛ける側の意見や思いで、これまでいろいろな事業が進められてきた。始めのうちはなかなか利用がなかったり、せつかく委託も含めて運営に入ってもらって実施する、市の中心街の大切な場所なので、使う側の思いや意見が非常に重要である。若者だけでなく世代間交流といった目的もあるようなので、少し広く市民の、使う側の声も拾って中身を検討してほしい。

地域政策部長

おっしゃるように使う側の市民の意見や要望は大事だと思ふ。声を聞く場を設けながらしっかり対応していきたい。

三浦議員  
地域政策部長

村武議員への答弁について再確認したい。現場の責任者は誰か。責任者という言い方はなかなか難しいかもしれないが、現場責任者ということか。基本的には中間支援組織のスタッフ、もしくは市の会計年度任用職員、あとは県立大学生のアルバイトが入れかわりで開館時間を管理していく形になる。責任者となると管理だけでなく、交流事業の運営や企画立案も予定しているので、それはやはり中間支援組織でしっかりお願いしたい。また市の会計年度任用職員も入れかわりで配置する形になるが、そういった機能はしっかり持つことになる。ただ、あくまで市の事業として業務を委託する形態を取るの、責任は市の担当部局になろうかと思う。

三浦議員

つまり230万円で委託して中間支援組織が行う事業において、企画と運営の主導はファンタスが行うが、配属される会計年度任用職員はその業務をサポートする立場か。

地域政策部長

どういった職員が配置されるかにもよるが、両方で協働しながら運営なり企画立案をやっていくイメージである。

三浦議員

先般の委員会では、まだ立ち上がったばかりの組織なので、この組織の運営や方向性についてアドバイスできるような人材を考えているという課長答弁があったかと思う。そこの管理を主たる業務としてお願いする人材と、事業の推進をアドバイスできる人員というのは、採用要件が全く違う。そこがまだ理解できないので確認しておきたい。

地域政策部長

繰り返しになるが中間支援組織も地域交流をこれまで行っているメンバーがおられる。そういった方にはぜひノウハウや能力を生かしていただきたいと思っている。まちなか交流プラザの管理運営委託に当たっても、ノウハウを提供してほしい。

三浦議員

まだよくわからない。ここで期待する活動について先ほど説明があったが、そういう活動が生まれたらよいとなったとき、ファンタスを含めせつかく市から会計年度任用職員一人分の人件費をつけるのだから、どういう体制でやっていくのか。活動が生まれやすいか考えたときに、事業委託費の230万円の内訳としてデスクに座って施設管理をする費用がどれくらいで、事業費がどれくらいでという内訳があると思う。つまり店番業務の負担を軽くして、ファンタスに委託している事業の費用を膨らませたほうが活動ができるのなら、派遣する会計年度任用職員にできるだけそこにたくさんついてもらうという目的でつけたほうがよい。そのボリューム感がよくわからない。そう考えていくと、1階部分がたくさんの人に使ってもらうフリースペースなら、商工会議所のデスクは2階にあるので、平日9時から5時までの管理業務は会議所に任せるといったかかわり方ができないか。それを担ってもらうだけでも1階の業務は相当軽減される。そういう協議を会議所と既にされた上で、体制のイメージが何となくできているのか。

地域政策部長

施設管理に当たっての会議所との調整については、既に話をしている。まだ正式決定ではないが、浜田商工会議所の職員が週1回程度、下に入りて施設管理を行う協力の内諾はもらっている。

平日昼間に会議所での管理というのは、フロアが違うということも

- あるし、会議所職員が1名常時1階に下りて施設管理するのはさすがに負担が大きすぎるので、そこまでは難しいとのこと。
- 三浦議員 施設管理業務がどれだけ生じるのか、これまでの説明からもわからないのだが。オープンで、そこに来ていつでも使ってくれという状況であれば、施設管理にはどういうことが想定されるのか。具体的にどういう内容か。
- 地域政策部長 まず利用予約受付、実際に利用される際の手続き、有料利用の場合には現金管理等もある。セミナールームのカギの開け閉めもある。一部清掃作業などもある。施設管理のイメージはそういう内容である。
- 三浦議員 今の説明にあった業務に要する時間は週に8時間を超えるのだろうか。朝から晩までずっと予約受付しているわけではない。数分の対応で済む。商工会議所が8時間分の労力を割いてくれるなら、8時間分を分散して、業務をお願いするなどといった議論をもっとしたほうがよい。人とのつながりなど、いろいろなことをお願いしたい、そういうことを期待してファンタスに委託するのに予約受付などに時間を割いてしまってもったいないのでは。予約業務は大事だが、その業務に手を取られていたら期待する内容が生まれえない気がする。そこはしっかり議論されているか。
- 地域政策部長 会議所職員の配置については今提案があったので少し会議所とも話してみたい。施設管理や保安上のこともあって常時1人は受付に配置したいというのが私どもの希望なので、そういったところでどのような勤務体系ができるか、役割分担のお願いができるか、会議所と中間支援組織と会計年度任用職員、場合によっては県立大学の学生アルバイトなどを組み合わせて配置できるようにしたい。中間支援組織の皆はノウハウをお持ちなので、単なる店番ではなく交流の協力をいただけるようお願いしたい。
- 笹田議長 ほかに。  
( 「なし」という声あり )

### (3) 有限会社浜田ハイヤーの営業停止について

- 笹田議長 地域政策部長。  
( 以下、資料をもとに説明 )
- 地域政策部長 ただいまの報告について質疑等はあるか。
- 笹田議長 特に介護タクシー利用者にとって時間調整等が不便になったという声を聞いている。現在1社のみであり、これを複数化して利便性が向上できるなら検討する必要があると思うが。
- 川上議員 特に介護タクシー利用者にとって時間調整等が不便になったという声を聞いている。現在1社のみであり、これを複数化して利便性が向上できるなら検討する必要があると思うが。
- 健康福祉部長 今のところ介護タクシー利用者についてはケアマネジャー等を介して、介護タクシー利用へ更新する手続きを行っている。ただ、利用時間や曜日が重なる方もおられると思い、更新手続きに時間が取られているとは聞いているので、そこはケアマネジャーを通じて新しい介護タクシーへつなげていきたい。
- 川上議員 ケアマネジャーを通じての手続きに苦労されていることは聞いている。タクシー事業そのものではないが、介護タクシー事業の譲渡につ

いて検討されているように聞いている。この点について何か情報が入っているか。

地域政策部長 介護タクシー事業の譲渡等の情報について、現時点で市は入手していない。

川上議員 1社であればどうしても時間が重なる。台数は限られるので、その点は少し考えていただいて。こういう情報は市としてどんどん取り入れて。介護タクシーそのものは民間事業者なのでいろいろ言えないが、介護タクシー利用者の利便性を図るのは健康福祉部の仕事ではないかと考える。情報を早く入手し、事業譲渡について確認して利用者にとって有利な形にしてほしい。

笹田議長 ほかに。  
( 「なし」という声あり )  
ここで暫時休憩する。

[ 14時 54分 休憩 ]

[ 15時 00分 再開 ]

(4) 「道の駅」 ゆうひパーク浜田の今後について

笹田議長 産業経済部長。  
産業経済部長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。  
足立議員 12月定例会議において、2億3,375万円でゆうひパーク浜田取得費の補正予算を議決した。この額はゆうひパーク浜田の不動産全体の価格だと思うが、今回出された資料には一般社団法人の1,585万3083円はどのように算定されたのか。

産業経済部長 中国建設弘済会との契約金額については、議会で説明した買取価格をベースに中国建設弘済会やゆうひパーク浜田株式会社と協議をし、弘済会については弘済会の簿価が1,585万83円で買い取ることを了解いただいた。併せてゆうひパーク浜田株式会社部分については2億3,375万円から先ほどの公債会部分を差し引いた契約金額で了解を得たので、お示しした契約金額となった。

足立議員 簿価という説明があったが、簿価とは当然建物部分だろうと思う。減価償却がきちんとされた上での簿価を相手方から受け取り、市はそれを了承したのか。

産業経済部長 中国弘済会については当時の建物取得価格、設備工事の取得価格からそれぞれ償却期間、建物部分が39年、設備工事部分が15年という償却をして、差し引いた額での取得額となっている。

足立議員 次にアクションプランについて伺いたい。テナント収入の獲得と記載があるが、具体的にテナントとして入居する話が幾つかあるのか。

産業経済部長 これまでゆうひパーク浜田側からの打診、金融機関等、また浜田市においても数社テナント企業を紹介している。まだ決定はしていないが打診した企業との交渉中と聞いている。

足立議員 市の貸付金が約3千万円残っているとのことだが、全体の借入金額4

- 産業経済部長 億1千万円とある。市への返済を優先してもらおうよう金融機関と協議することだったが、そのあたりは金融機関からの了承が得られたか。
- 足立議員 昨年10月に開催されたバンクミーティングにおいては、市の貸付金の全額返済を優先してもらおうよう金融機関に話して了承を得た。したがって浜田市がゆうひパーク浜田の取得費用を支払った後、来年度に市の貸付金は全額返済してもらおう予定になっている。
- 産業経済部長 損益計画の表の中で幾つか尋ねたい。令和7年度の期中借入金額の返済額が急激に増えているため、令和6年度に比べ当期利益が増えているものと読み取れる。何か大きな理由があるのか。
- 足立議員 令和7年度の当期利益が増える理由は、売上原価を抑えることで前期より当期利益が増えると想定している。また、期中借入金の返済額はキャッシュフロー状況を見ながら返済可能額を想定していると聞いている。令和7年度はキャッシュフローの状況を見ながら返済額を増額することとしているが、今後金融機関との協議により変更の可能性もあり得ると聞いている。
- 産業経済部長 市の3千万円を返済してもまだ多くの借入金がある。以前伺った際、借入の利率が3%前後だった気がする。元金が大きいがゆえに利率が少しでも低利であったほうが、組織体にとっては当然非常に有利だろうと思う。そうしたところをゆうひパーク浜田と市は一緒になって金融機関に対して、低利の借入れ等の変更といった話はされるか。
- 三浦議員 現在、債権者への返済については島根県の中小企業活性化協議会の支援のもと、各金融機関、それから浜田市も返済猶予を行っている。今後も引き続き再生支援を行っていくと聞いている。
- 産業経済部長 提案いただいた低利への借換えなどの金融支援については、市としては非常に難しいと考えているが、島根県中小企業活性化協議会の支援に基づいて各金融機関が条件変更などを今後協議していく中で検討されると聞いている。
- 産業経済部長 向こう3年間のゆうひパーク浜田の事業計画があるが、その先、市はどのようにここを運営していくのか構想を描いておく必要があると思う。どのような計画でそのあたりの話を整理するか。
- 笹田議長 ゆうひパーク浜田に3年間無償貸付けで運営し、その後については広くプロポーザルを公募して事業者を求めるが、8年度までの間にまずは民間事業者から広く意見や提案を求め、サウンディングや市民の声を聞く場を設け、どういったコンセプトの道の駅にするかを決めていきたい。それをもとにプロポーザルによって事業者を選定し、令和8年度から事業者の提案を取り入れた道の駅にしていく。
- （ 「なし」という声あり ）

(5) 浜田漁港周辺における水産事業の調査・研究に関する協定書締結について

- 笹田議長 産業経済部長。
- 産業経済部長 （ 以下、資料をもとに説明 ）
- 笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

(6) 金城支所周辺施設整備事業について

笹田議長 金城支所長。  
 金城支所長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
 笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。  
 ( 「なし」という声あり )

(7) ふるさと体験村の再開に係る取組状況について

笹田議長 弥栄支所長。  
 弥栄支所長 ( 以下、資料をもとに説明 )  
 笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。  
 三浦議員 ビジョン内に書かれている「弥栄の営みが外部の人を引きつける特定情報として」というのはどういう意味か。加えて言えば「消費者指向に影響を与えるほどの食文化情報を発信していく」とあるので、その情報が、この事業計画のどういった部分がそれに当たるのか。  
 弥栄支所長 弥栄の構想としては、弥栄を知っていただくことを念頭に事業展開を考えている。3ページのプロジェクト、ピラミッド型で示している。体験交流活動は当然ながら、宿泊事業や物品販売事業で、弥栄のものをいかにPRしていくか。弥栄の普通をいかにPRして弥栄ファンをつくるかを念頭に事業を進めていきたいというのが今回の計画趣旨である。  
 三浦議員 それはよくわかる。「特定情報」とはどういうものか。  
 弥栄支所長 いわゆる弥栄の生活情報。生活においてどういうことを考え、実際どういうことをしているか。例えば弥栄の味噌は自家製だとか。弥栄オリジナルをいかにPRしていくかに気をつけていきたい。  
 三浦議員 5ページ目、宿泊事業をされるとのことで。計画に基づく事業をどのように見せていくかは指定管理者が検討されるのだろうが、数字だけ見るとかなり高額な価格設定になっている。高単価なものは高単価なりのサービスを提供しなければいけない。十分な人員配置やサービス提供というのは、きちんと精査される中でこういった金額が妥当だという審議の経緯がわかれば紹介してほしい。  
 弥栄支所長 5ページの事業計画、宿泊事業について。いわゆる古民家部分がかなり高額な金額になっている。こちらは基本的には一棟貸しで、それぞれの建物でおもてなしをする。一組のみの宿泊にして一組限定の神楽公演などでおもてなししながら、そこだけのものを考えたい。また、ログファミリー・ログペアについてはログキャビンをいかに安価にPRしていくか。これについては一応、みらい創造会議には考えがあり、いわゆる市民割、市民にいかにPRしていくかで、市民にはなるべく安く提供することも含めて、宿泊設定を考えるということで進めている。  
 三浦議員 すると例えば、桑田で2名利用時/4名利用時と書いてあるが、これはあくまで2名から8名、4名から8名という利用バッファがあり、その

最低人員で利用した場合の数字が書かれているだけであり、事業計画書上、2名や4名の利用がもっとも想定しているターゲットモデルだという意味合いとは違うということか。

弥栄支所長

おっしゃるとおりで、基本的には利用数よりは一棟貸すという前提で考えている。

三浦議員

どぶろく事業について。令和5年度にどぶろく販売を始められ、将来的に「弥盛」の復活を目指してブランドづくりが段階的に行われると書かれている。いきなり復活というのは品質や技術面が追いつかないのか。3年間かけなければいけない理由は。以前の製作者が何かしら協力してくれるのか。どういう計画でこれが実現していくのか。

弥栄支所長

3年目から「弥盛」の販売を再開するよう考えている。当初予定していた製造業者が自分のところで手いっぱい、ふるさと体験村まで手が伸ばせないということもあって、一応これを再度整理する。免許の都合もあるので、そういうものを今から整理した上で、3年目の販売に向けて製造を考えている。

三浦議員

「弥盛」をこれまで製造されていた方は、別のブランドで製造されるから「弥盛」というブランドはふるさと体験村事業に一応残ってはいるが、指導者がいない。その関係性を再度説明いただきたいのだが。その名前でもう1回どぶろく販売に持っていくということなのか。

弥栄支所長

ブランドの細かいところまでは私も把握してないのだが、ふるさと体験村の飲食は、どぶろくは可能になっているので、宿泊客にはそういうものも含めて。先ほどの金額設定にもそれは入れさせてもらおうと思っている。ただそれを販売するとなると別免許が必要になるので、それについては3年間で取得して、販売がネットで広がるようにも考えている。

牛尾議員

3ページの左の文言だが、「弥栄の暮らしを核として」とある。その人たちが買って帰りたくくなるような商品を販売すると。例えば何か。

弥栄支所長

弥栄固有のもの。味噌、どぶろく、今後開発する特産品。基本的にはそこでしか売らないとは思ってないが、なるべくそこで売れるものを考えたい。

牛尾議員

弥栄の味噌は長沢のキヌヤに行くと並んでいる。その程度の商品では買って帰りたくくなるようなレベルの商品にはならないのでは。商品そのものがよいのは知っているが。わくわくするような、我々が想像をめぐらすような、それならうまくいくだらうと思えるような、そういう気持ちに至らない。果たしてそのようなことで万難を排して今年春からオープンされるのに、その程度でよいのか心配する。

弥栄支所長

目玉商品があればというのはおっしゃるとおりだが、まずは宿泊事業を絡めて、宿泊客には実際に現地で弥栄のオリジナル特定情報のものを食べていただき、よさを理解いただければ物販にもつながると思っている。目玉商品については今後努力する。

牛尾議員

私が議長だったころ、ある地方から全議員がお見えになり、桑田で昼食のそばを提供して、何か一品出た。それが苦手だといって全員ほとんど手をつけられなかった。よく考えてほしいのは、ふるさと体験

村で唯一黒字を出したのはどぶろくである。やはりよほどのレベルを積み上げてきて「弥盛」があったと思う。簡単に免許を取って、以前の人がつくらないなら同じようなレベルまでいけるとはなかなか想像しにくいのだが。幾ら言ったところで秋には結果が出るのでこれ以上言わない。心配することはたくさんあるが応援団の一人だと思っているので、くれぐれも拔かりがないように。秋になってやっぱり駄目だったというようなことを、間違っても言わないように期待している。

ほかに。

( 「なし」という声あり )

**(8) 石見幼稚園、美川幼稚園、原井幼稚園の閉園後の跡地活用について**

笹田議長 幼児教育担当部長。

幼児教育担当部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。

( 「なし」という声あり )

**(9) 給水装置の維持管理区分について**

笹田議長 上下水道部長。

上下水道部長 ( 以下、資料をもとに説明 )

笹田議長 ただいまの報告について質疑等はあるか。

川上議員 メーター止水栓までを浜田市管理にすることで、やっとな各地域とも統一的な管理の仕方になったことは理解した。しかし、第一止水栓からメーター止水栓までを浜田市が管理するとなると、これまでの漏水には幾らかこの部分のものがあつたと思う。今後発生する費用がどれくらいになると考えるか。

上下水道部長 新年度予算で今考えているが、1件あたり大体20万円程度で、年間50件程度ではないかと。20万円の50件で1千万円弱を考えている。

川上議員 本当に20万円の50件だろうか。以前の資料を見ると第一止水栓からメーター止水栓の間はそれほど多くなかつたと思う。少しオーバーに見積もっているのでは。根拠はどこか。

上下水道部長 ご指摘のとおり、当然予算なので多く見積もっている。根拠だが、水道事業者に令和4年4月から10月までの修繕について聞き取つたところ、大体33件ほどあつたとのことだったので、それを年間に直して50件と見込んだ。

川上議員 このことに関して、現状または今後の扱いを見ていきたい。

肥後議員 第一止水栓からメーター止水栓までが管理区分になつたとのことだが、特に市道の修繕計画と併せてやる考えはないのか。

上下水道部長 現在説明したのは主に漏水を想定している。緊急の漏水なので市道の補修と併せてやるのは難しいと考える。

肥後議員 今までの例を見ていると、漏水修繕をした、本管もしくは入れ替えた後に、また掘り起こして直すことが多々あるので、それは一緒に考えるようにしたほうがよいのでは。というのが本管から一時止水までの管が古いままなので、業者と相談して計画したほうがよいのでは。

上下水道部長 的確な答弁にはならないかもしれないが、今後例えば市街地の下水道整備に当たっては水道管の更新等あれば当然助成していく考えている。わかっている道路整備については調整しながら、直したところをまたすぐ掘り返すようなことがないようにしていきたい。

笹田議長 ほかに。

( 「なし」という声あり )

(10) その他

笹田議長 執行部から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で議題1を終わる。執行部はここで退席されて構わない。

《 執行部退席 》

2 議会報告会の実施について

笹田議長 議会広報広聴委員会、三浦委員長。

三浦議員 議会報告会の実施について協議結果を報告するとともに、皆のご意見を伺いたい。配信された資料に沿って説明する。

( 以下、資料をもとに説明 )

委員会内で検討したものではあるが、議会全体として取り組む活動になるので、皆からご意見を頂戴し、さらに最適な形で実施に向けて取り組みたい。ご意見ご協力をお願いします。

なお、委員会内では議会報告会にかわる形で行った地域協議会との意見交換会については、このタイミングをもって一旦やらないこととしたいとなった。地域協議会の中には議会と意見交換会をしたいという声はこれまでも伺っていたので、要望が各協議会からあれば、都度対応していけばよいのではないかと、委員会内で協議している。

笹田議長 議会広報広聴委員会に汗をかいてもらったが、議会報告会は議員全員で実施するものなので、知らなかった聞いてないといったことがないよう、ここでしっかり協議したい。ご意見はあるか。

足立議員 先般議会改革推進特別委員会で視察に行き、ほかの市町村議会を拝見する限り、議会報告会はどこも苦慮している様子が見受けられた。やはり時代の流れに合わせて、例えばインスタグラムやTwitterなどのSNSやケーブルテレビを活用したり、それぞれの議会において独自政策をされているところもたくさんある。ぜひ浜田市議会の議会広報広聴委員会としてもICTなどデジタルを活用した広報も今後積極的に取り組んでいただきたい。議会広報広聴委員会の考えを少し伺いたい。

三浦議員 委員会内でも今回の議会報告会開催方法に当たっては、例えばオンライン開催をどうするかといった議論もしたが、このたびはできるだけ現場で意見交換が行われたほうがよいのではということと、全体的

な議論をする中で、今回の議会報告会ではオンライン開催は見送った。

ただ足立議員がおっしゃるように、先般も主権者教育の一環で学生とも意見交換をしたのだが、やはりSNSから情報を取ることが圧倒的に多く、そういった部分での情報発信を自分たちは望んでいるという大学生からの声もあった。SNSアカウント開設講座も各議員から好評だったようで、そのまま継続して情報発信している方もおられると思う。SNS利活用の検討は委員会でも行ってきている。事務局と各議員がどのようにSNSに関与できるか、どのように情報発信を役割分担していけるか、そういった情報整理がまだ必要に思うので、引き続き議論していきたい。ホームページのリニューアルも必要性について委員会で議論されているが、予算がかかることなので引き続き議論していきたい。しっかり広報していかないと、議会報告会の集客には我々も限界を感じているので、各議員からの情報発信協力もいただきながら、幅広い年齢層が参加してくれるよう、委員会としても議会としてもしっかり情報発信していく必要があると思っている。

佐々木議員

議会広報広聴委員会には広報広聴活動について汗をかいてもらっていることを非常に感謝している。私自身も委員長時代に非常に苦労した経験があり、気持ちはよくわかる。

公明クラブだけこの委員会に所属していないので、意見を求められた際に2人でそれぞれ書いて出した。その意見というのは、現状の規模や会場数でいったほうがよいのではないか。その理由としては、やはり出された意見に対して議会側からお返しするものの期待度が反映されていないような心配が実はずっとあった。来てもらった方が言って終わり、議会側も聞いて終わりというようなスタンスなのもそれはそれでよいのだろうが、幾ら事前に「聴くことがメインだ」と説明しても、自分の意見がどう扱われているか、どこに反映されているか、重い意見であればあるほど、出された方は気にする。そうすると現状以上に広げるのは議会側にとって負担が大きい。今後出された意見については委員会で検討するということなので、その件についてもいろいろ検討されると思うが、こういう会場でこういう人数でやると発信されると、後戻りはなかなかできない。意見のお返しの仕方を慎重に検討いただき、発言者と議会側との信頼のためにも、どう返していくかも非常に重要である。もう少し深く検討してほしい。

三浦議員

公明クラブからいただいた意見は委員会内でも扱い、それを踏まえて議論した。佐々木議員が言われた以外にも、分散することで逆に集客が難しくなるのではといった指摘もあった。しかしながら議論する中で、できるだけ身近に入っていこうという声もあり、まちづくりセンターがまちづくりの活動拠点として配置されているので、そこを軸にしてまずはやってみてはどうかという意見で、委員会内ではまとまったところである。実際に今回は委員会内でそのように取りまとめたのだが、果たしてそれが正解だったかどうかはやってみての話になると思う。一長一短あると思うが今回はこうした方法でトライしてみようという方向性にご理解をいただきたい。

出された意見の扱いについては、佐々木議員ご指摘のとおりだと思う。これは読者アンケートやそのほかでいただくご意見も同じように、棚上げにせずしっかり返していく、そこまでが議会の広聴活動だと強く認識しているので、このたびの議会報告会における意見をどう戻していくかの協議は、今日いただいた指摘を踏まえて委員会内で協議していきたい。

佐々木議員

例えばお返しするタイミングというのが、やはり早ければ早いほどよいと。ある市議会では、会場となった公民館に回答をお返しし、来た人に見やすいように貼るといった工夫もされていた。早ければ早いほど評価が高いと思うので、その辺も検討をお願いします。

牛尾議員

今回の議会広報広聴委員会の新しいやり方、まちづくりセンターに基本的に分散してやるというのは賛成である。今までどちからかといえは主な施設を10か所くらい回っていたが、意見聴取に偏りがあるという声があるので、26か所歩ければそれでよい。

3人では心もとないという意見もあったが、逆に少数精鋭で行って現場で市民と意見交換する中で鍛えてもらう。そういう訓練の場も必要ではないかと思っている。いずれにせよ先月17、18日に議会改革推進特別委員会で2市1町視察してきた。今月最初の全員協議会で、いろいろな流れを報告したいと思っている。特に岡山あたりはSNSを活用して、議会報告会に今まで来なかったような層を引き込むことも考えている。今後はオンライン議会報告会も入れて、新しい市民を開拓してほしい。

今日まで2度あったはまだ市民一日議会、非常に評価しているので引き続き実施して、さらに皆の意見を吸い上げるよう努力していただきたい。

笹田議長

ほかに。

( 「なし」という声あり )

先ほどの意見も踏まえて、5月から6月上旬で議会報告会を実施したい。どうかよろしくをお願いします。

### 3 その他

笹田議長

私から1点。先ほど報告があった、(仮称)浜田市まちなか交流プラザ整備案だが、この件は市民にとっても大変重要な問題であり、これまでも各議員からさまざまな意見や指摘、今日も7名の議員が質疑した。議会全体としてどう対応していくか十分に議論する必要があると考えている。まず各議員がどのように考えているか、議員間で自由討議を行う必要があると考えている。決して結論を求めるものではないが、浜田市まちなか交流プラザ整備案について、自由討議の議題としたいと思うがよろしいか。

牛尾議員

まだ自由討議できるほど中身について十分な説明を受けてない気がする。現在の段階で自由討議しても間違っただけを言うのでは、思い切ったことが言えないのではないかな。できればしっかり時間を取ってもらい、その後に自由討議するような機会をつくってもらえないか。

足立議員

牛尾議員が言われたように、今日の説明でも不確定な部分やわからない部分が多々あったかと思う。各議員ともまだクエスチョンがたくさん頭の中にあるだろう。この案件だけに特化して執行部と協議ができる場を持っていただくよう、議会側から執行部へ話をさせていただければ。

川上議員

私も牛尾議員、足立議員と同じ意見で、ぜひ機会をつくっていただいたほうがよろしいかと思う。

大谷議員

今後検討するという、執行部側に宿題も出ていると思うので。今日の段階でとなると情報が少ないので、次回改めてしていただくのがよろしいかと思っている。

笹田議長

了解した。皆の意見を踏まえて今後考えていきたい。ただ、今回も総務文教委員会で高校生の勉強場所について情報提供があったが、これも急な変更ということで委員会メンバーも聞いてないとのことだったので、この案は非常に試行錯誤されているのだろうと考えている。ただ私が思ったのはこういう状況だからこそ議会の意見が反映されやすいということもあるのかなど。だから今日なのかと思ったが、皆がそのように言うのなら、できれば3月定例会議初日に全員協議会があるのでそのあたりでしっかり考えていただき、個人の意見も踏まえてどのようにやっていくかを伝えていかないと。混乱した状況の中で予算が上がってくるが、こういう中で予算審議するのは難しいと思うので、初日でもお願いしてもよろしいか。事前審査などにならないようにしたいので、そういった形で皆の意見を聞かせていただけたらと思う。では24日の全員協議会で自由討議を考えたいということでもよろしいか。

議会で意見を集約したところ、先ほど足立議員からもあったが、何も無い中で質疑しても今回と同じになるだろう。議会としての意見も大切だと思うので、考えていただきたい。

また今回このように自由討議について考えたのは、議員同士の討議がなかなか少ないので、今後は全員協議会その他の1番で自由討議についてという項目を入れたいと考えている。その中で、もし各議員から「議員同士で議論したい」声があれば、全員協議会の最後に皆で議論する場をつくっていききたい。そういった形で進めてもよろしいか。

( 「異議なし」という声あり )

では次回からそのようにさせていただく。最後に事務連絡である。

河上局長

口頭で2点伝える。1点目は予算資料の購入について。これら資料は全てタブレットに議案として配信予定だが、紙媒体でこれら資料の購入を希望される場合は、料金を添えて2月15日水曜日の正午までに議会事務局まで申し出てほしい。締め切り厳守でお願いする。2月17日の議会運営委員会の際に、会派ごとにまとめてお渡ししたい。資料購入費は政務活動費の対象となる。不明な点は事務局まで問い合わせを。

2点目、3月定例会議について。定例会議が2月24日金曜日からは始まるので、締め切り関係の日程確認を再度お願いする。委員会代表質問、個人一般質問とも締め切りは2月15日水曜日11時である。ファクスやメールで送られる場合は、前日14日火曜日の11時までとなっている。ま

笹田議長

た請願・意見書・決議については2月10日金曜日13時が提出締切となっている。

以上で全員協議会を終わる。

[ 16時 06分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓